

5/22日(水)  
14時開廷

～認めて！避難の権利 守ろう！子供の未来～

第22回期日はいよいよ結審です！

大阪高裁300人パレードに参加しよう！

2018年12月14日に控訴審(大阪高裁)での弁論が始まってから丸5年経ちましたが、京都訴訟控訴審もいよいよ5月22日の第22回期日をもって結審することになりました。原発賠償訴訟をめぐる状況は、「結論ありき」の2022年6月17日の最高裁(第2小法廷多数派)判決が出て以降、「国に責任なし」の判決が続いています。

全国の原発賠償訴訟の原告団が結集する全国連では、他の原発関連訴訟や避難者団体などに呼びかけて「6・17最高裁判決を正す」という一点で実行委員会を結成し、今年6月17日に共同行動(最高裁への要請行動、最高裁を包囲するヒューマン・チェーンなど)を準備中です。京都訴訟の結審期日(5月22日)はちょうどその前段の取り組みにも当たります。ぜひ大阪高裁に集まり、一緒にアピール行動や裁判所一周パレードに参加してください。傍聴席には入りきれないほどの人数で、裁判官に「最高裁判決に追従するな！良心に従い公正な判断を！」との声を届けましょう。



～原告の思い～ (原告の手記集「私たちの決断 あの日を境に…」から抜粋)

もう一度  
読んでみて！

- ❖直感に従って自主避難という判断を採ったことは今なお妥当性があると確信している。
- ❖原発事故さえなければ避難する必要はなかった。縁側で談笑する家族の普通の幸せを返していただきたい。
- ❖この国の中で人々が犠牲を強いられる悲劇を終わらせたい。すべての命が大切にされ、その人らしく生きることができる社会を子どもたちに手渡したい。
- ❖人権を守る司法の力をよりいっそうかけがえのないものと感じている。真実が明らかにされ、人権が尊重される世の中となるようお力添えをお願いしたい。
- ❖子どもたちに与えてしまった多くの犠牲を考えると、そして見えない未来のことを思うと悔しくて悲しくて辛くて許せない、行き場のない気持ちを裁判にぶつけようと原告になった。
- ❖なぜ原告になったのか。～原発事故を起こした加害者が全く責任を取らない不条理に対して、今、声を上げないと一生後悔すると思ったのが一番の理由。

- ❖大事な部分を国民に知らせず推し進める、この国と東電の体質には怒りしかない。本当はもっとシンプルはず。命を守る、それに尽きる。
- ❖子どもたちや福島に住む大切な人たちの健康被害を心配すると気が遠くなるほど不安になる。心配や不安が心の大きな部分を占め、あの日以来心にささって抜けない棘のようなものがずっと取り除けない。
- ❖私にとって子どもを守ること以上に大切なことはない。だから避難生活を続けている。
- ❖避難している人も移住した人も、福島に暮らす人も皆それぞれの苦悩は続いている。どんな選択をも受け入れられ保障される権利が欲しい。
- ❖子どもは日本の未来。安心安全に過ごせる環境で子育てしたいという親の気持ちを尊重し、避難を選択する権利を認めて欲しい。
- ❖裁判を通し、この事故の真相が明らかになり、責任の追及がなされることを望む。

第2次公正判決署名にご協力ください！(集約は5月15日)

へ  
お  
問  
合  
わ  
せ

弁護団事務局：田辺法律事務所  
住所：〒604-0804  
京都市中京区堺町通竹屋町下ル絹屋町120  
電話：075-211-5631  
<http://hisaishashien-kyoto.org/>

原発賠償訴訟・京都原告団を支援する会  
住所：〒612-0066 京都市伏見区桃山羽柴長吉中町55-1  
コーポ桃山105号 市民測定所気付  
電話：090-1907-9210 (事務局 上野)  
[http://fukushimakayoto.namaste.jp/shien\\_kyoto/](http://fukushimakayoto.namaste.jp/shien_kyoto/)



—あなたの参加が裁判を動かし、国を動かします!—